

# 第53回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和3年10月22日

1

## 次 第

議題(付議事項)

1. 【議事】

【第1号議案】(仮称)船橋市地域公共交通計画素案の市への提出について

【第2号議案】公共交通不便地域解消事業における運行継続基準の見直しについて

2. 【報告事項】

(1)船橋市公共交通マップの増刷について

(2)予算流用について

3. その他

2

## 1.【議事】

承認事項

### 【第1号議案】(仮称)船橋市地域公共交通計画素案の市への提出について

令和2年度に作成した「(仮称)船橋市地域公共交通計画素案」については、今年度(令和3年度)に協議会にて「(仮称)船橋市地域公共交通計画案」をまとめ、船橋市に提出し、令和4年度に船橋市の計画として公表する予定です。

以前配布した素案の内容についていただいた意見や、バス事業者との意見交換での意見等により、一部内容の修正を行いました。

修正した素案につきまして、改めて配布させていただき、市関係部署等と調整を行うため市へ提出してよろしいか、お諮り頂くようお願い申し上げます。

なお、交通事業者等の関係者とは、引き続き意見交換等を行い、計画書に反映出来ればと考えております。

【第1号議案】(仮称)船橋市地域公共交通計画素案の市へ提出について、ご承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。

3

## 1.【議事】

承認事項

### 【第2号議案】公共交通不便地域解消事業における運行継続基準の見直しについて

令和2年度は、新型コロナウイルス対策の改正特別措置法に基づく緊急事態宣言等が初めて発出されたことにより、外出の自粛や移動の制限が求められた年であり、世界的にも特異な年度でした。

また、令和3年度は、引き続き緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、そのため乗車人数は従前のように回復することが難しい状況が続いています。

#### 【事務局案】

現状の運行基準では、2年連続で運行経費が50%を確保できない場合は、協議会で協議し合意をした場合は、運行中止となります。

今回のような新型コロナウイルス感染症等の影響により50%の収支率を確保が出来なかった場合には、例外規定を設けることとし、現行の運行継続基準を見直し、対応したいと考えます。

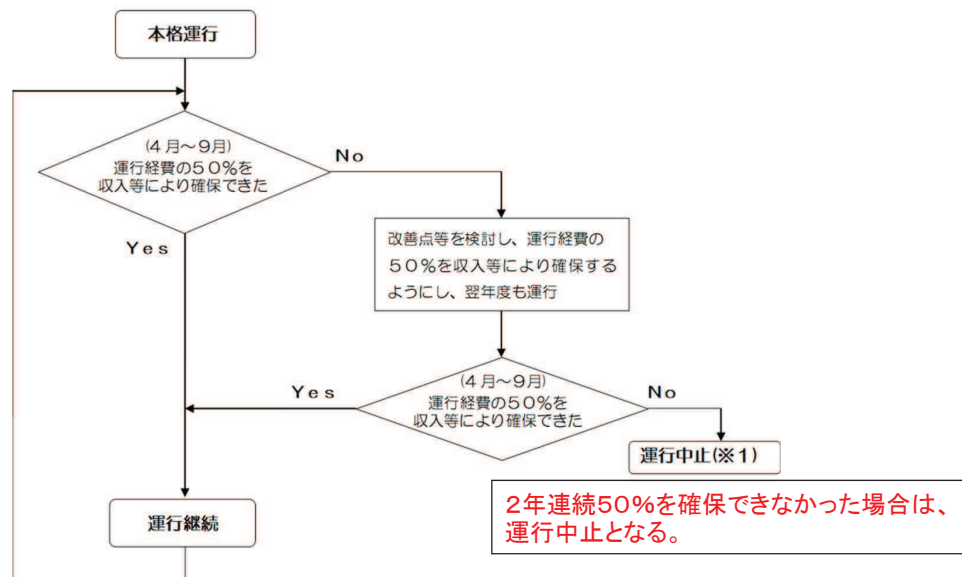
現行の運行継続基準を見直し、例外規定を設けることとしてよろしいか、お諮り頂くようお願い申し上げます。

【第2号議案】公共交通不便地域解消事業における運行継続基準の見直しについて、ご承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。

4

【参考】

本格運行のフローチャート



※船橋市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）は適宜開催。  
 ※1 船橋市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）にて運行中止の合意がある。

公共交通不便地域解消へ向けて(バス導入編)H25.3 より



2.【報告事項】

(1)船橋市公共交通マップの増刷について



令和3年5月27日に書面開催しました第52回の協議会でご承認いただきました「船橋市公共交通マップの増刷」について、以下のとおり実施しましたのでご報告いたします。

在庫不足による提供依頼がありました、公民館や出張所等に対して、再配布しました。

|      |                  |
|------|------------------|
| 件名   | 船橋市公共交通マップ増刷業務委託 |
| 業者名  | 一般社団法人船橋市観光協会    |
| 増刷部数 | 3,000部           |
| 契約額  | 226,050円         |
| 納品日  | 令和3年7月27日        |



## 2.【報告事項】 (2)予算流用について

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 流用日  | 令和3年8月31日                            |
| 流用額  | 27,112円                              |
| 流用理由 | 協議会開催に係る切手代及び振込手数料の不足が生じることが判明したため   |
| 流用元  | 「地域公共交通計画案作成業務」等の請負差金が生じている調査研究費の委託料 |
| 流用先  | 事務局運営費の役務費                           |

予算の流用につきましては、「船橋市地域公共交通活性化協議会財務規程」第5条第2項(予算の流用及び予備費の充当)において、「歳出予算の流用又は予備費の充当をしたときは、直近の協議会に報告しなければならない。」とあることから、ご報告いたします。



## 2.【報告事項】 (2)予算流用について

(単位：円)

| 款    | 項   | 目      | 節     | 当初予算額     | 流用後予算額    | 増減額     | 備考       |
|------|-----|--------|-------|-----------|-----------|---------|----------|
| 01   | 総務費 |        |       | 60,000    | 87,112    | 27,112  |          |
|      | 01  | 総務管理費  |       | 60,000    | 87,112    | 27,112  |          |
|      |     | 01     | 会議費   | 23,000    | 23,000    | 0       |          |
|      |     | 03     | 旅費    | 15,000    | 15,000    | 0       |          |
|      |     | 04     | 需用費   | 8,000     | 8,000     | 0       | 食糧費      |
|      | 02  | 事務局運営費 |       | 37,000    | 64,112    | 27,112  |          |
|      |     | 04     | 需用費   | 0         | 0         | 0       |          |
|      |     | 05     | 役務費   | 37,000    | 64,112    | 27,112  | 切手、振込手数料 |
| 02   | 事業費 |        |       | 7,685,000 | 7,657,888 | ▲27,112 |          |
|      | 01  | 事業推進費  |       | 7,685,000 | 7,657,888 | ▲27,112 |          |
|      |     | 03     | 調査研究費 | 7,685,000 | 7,657,888 | ▲27,112 |          |
|      |     | 04     | 需用費   | 10,000    | 10,000    | 0       | 収入印紙     |
|      |     | 05     | 役務費   | 0         | 0         | 0       |          |
|      |     | 06     | 委託料   | 7,675,000 | 7,647,888 | ▲27,112 |          |
| 03   | 予備費 |        |       | 5,000     | 5,000     | 0       |          |
|      | 01  | 予備費    |       | 5,000     | 5,000     | 0       |          |
|      |     | 01     | 予備費   | 5,000     | 5,000     | 0       |          |
|      |     | 12     | 予備費   | 5,000     | 5,000     | 0       |          |
| 支出合計 |     |        |       | 7,750,000 | 7,750,000 | 0       |          |



### 3. その他 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについては、以下のとおり予定しております。

- ①第54回船橋市地域公共交通活性化協議会【令和3年11月9日】
  - ・令和3年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について  
⇒運行継続の可否についての承認
  - ・(仮称)船橋市地域公共交通計画案作成業務について  
⇒公共交通計画案作成業務の状況報告 等